

目標達成計画

作成日: 平成 24年 6月 11日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	23 (9)	本人の思いや意向の把握が十分とは言えない、利用者の感想だけを記載するのではなく「どんな生活をしたいのか」という意向を読み取る技術を高める。また、聞き取り方法を工夫する等、意向を的確に把握し共有するための取り組みが必要。	ご利用者が「どんな生活がしたいのか」という意向をくみ取り、職員間で共有し支援に繋げることができる。	ご利用者が「どんな生活がしたいのか」、本当の想いに沿った支援が出来るように日々の言動をくみ取り記録(アセスメント・ケアプラン)に残し、職員間で共有し支援を実践するなかで日々評価していく。	12ヶ月
2	10 (6)	家族の意見や要望を聞き取れていないことも多い、今以上に家族が意見等を気軽に表出できるような関係づくりや方法・仕組みについて検討し取り組みが必要。	ご家族が意見等を気軽に表出出来るような関係性を築くことが出来る。	居室担当が中心となりご家族との連絡を行う、ご利用者の報告の際は、喜ばしい事を先に伝え課題を後に伝える、行事等の案内を確実に、ご家族と過ごす時間を増やす、管理者や計画作成担当者だけではなく他職員からの関わりも増やしていく。	12ヶ月
3	34 (12-2)	集団生活で起こりやすい感染症や食中毒についても職員が的確に予防やまん延防止の対応ができるよう定期的に勉強会を実施する必要がある。	感染症や食中毒について、予防やまん延防止の対応が出来るように定期的に勉強会を実施する。	感染症や食中毒に関しての研修に参加し、その内容を会議等の時間で研修内容を伝達する。日々実践するなかで毎日のミーティングで確認と評価をしていく。	3ヶ月
4	6 (5)	職員が禁止の対象となる具体的な行為をはじめ身体拘束に関する理解を深めるために、定期的に学ぶ機会を持つ必要がある。	身体拘束に関する勉強会を定期的に実施し理解を深める。	身体拘束に関する研修に参加し、その内容を会議等の時間で研修内容を伝達する。日々実践するなかで毎日のミーティングで確認と評価をしていく。	6ヶ月
5	7 (5-2)	全職員が虐待に関する理解をさらに深められるよう、高齢者虐待防止法等、法令からも基本的な知識を学ぶための研修を定期的に開催する必要がある。	虐待に関する勉強会を定期的に実施し理解を深める。	虐待に関する研修に参加し、その内容を会議等の時間で研修内容を伝達する。日々実践するなかで毎日のミーティングで確認と評価をしていく。	6ヶ月